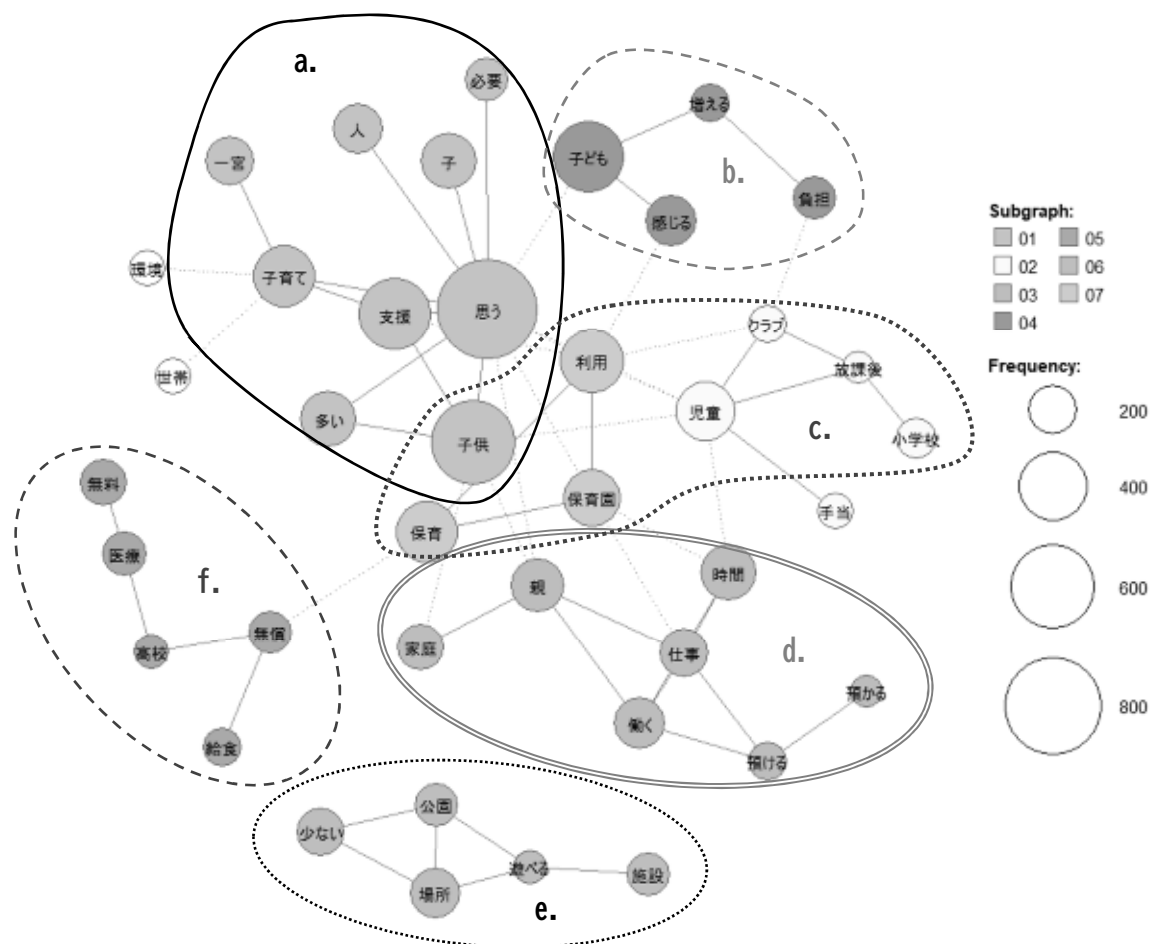


第3章 計画の基本的な考え方

1 はじめに

本計画の策定にあたって、ワークショップの実施や意見聴取ボードの設置、各種アンケート調査の自由意見など、計画の策定プロセスの中で聴取した自由な意見（総意見数：2,571件）を可視化するために、テキストマイニング分析※を行いました。

その意見は多岐にわたり、分析結果としては、「子どもや子育てへの支援(a)」はもとより、「子育てへの負担軽減(b)」、「保育園や放課後児童クラブのあり方(c)」、「仕事と家庭の両立(d)」、「子どもが遊べる施設の充実(e)」、「子育てへの経済的支援(f)」といった意見におおむね集約されました。



※テキストマイニング分析とは、アンケートなど自由な形式で記述された文章を単語に分割し、単語の出現頻度や相関関係を分析することで、有益な情報を抽出する方法。テキストマイニングソフトはKH Coderを使用



2 共通目標とステージ目標

「子ども」という概念が、広範にわたる意味合いを持つため、子ども施策について、それぞれのライフステージに応じた、きめ細かな支援を進めていく必要があります。本計画においては、各発達段階に応じた「ステージ目標」を定めるとともに、発達段階にかかわらず、全ステージ共通に実現すべき目標を「共通目標」として、多角的な視点から2つの目標を設定します。

なお、2つの目標を設定するにあたっては、子ども・若者の当事者やその保護者の意見を反映するために、先述のテキストマイニング分析の結果も考慮しつつ、目標を定めます。

<<< 共通目標 >>>

1 子どもの権利保障

> 子ども一人ひとりの人格や権利が尊重され、誰もが健やかな成長のできる社会をめざした取組を進めます。

2 子どもや家庭の状況に応じた支援

> 生まれ育つ環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが尊重されるとともに健やかに成長できるよう、個別の支援を必要とする子どもや家庭の支援を進めます。

3 子育てを応援する環境づくり

> 子育てに対して前向きな意識を形成すべく多様な取組を進め、社会全体で子育てを応援する意識を醸成するとともに、仕事との両立支援、地域の相互支援などに取り組みます。

<<< ステージ目標 >>>

1 安心して生み育てられるための支援 ～妊娠期・乳幼児期～

> 出産を希望する誰もが安心して出産し子育てができるよう、親子ともに心身の健やかな生活を支え、すべての親が不安や負担、孤立感を感じることなく、子育てを通じて成長を実感しながら子育てできるよう、そして多様な保育ニーズに対応できる取組を進めます。

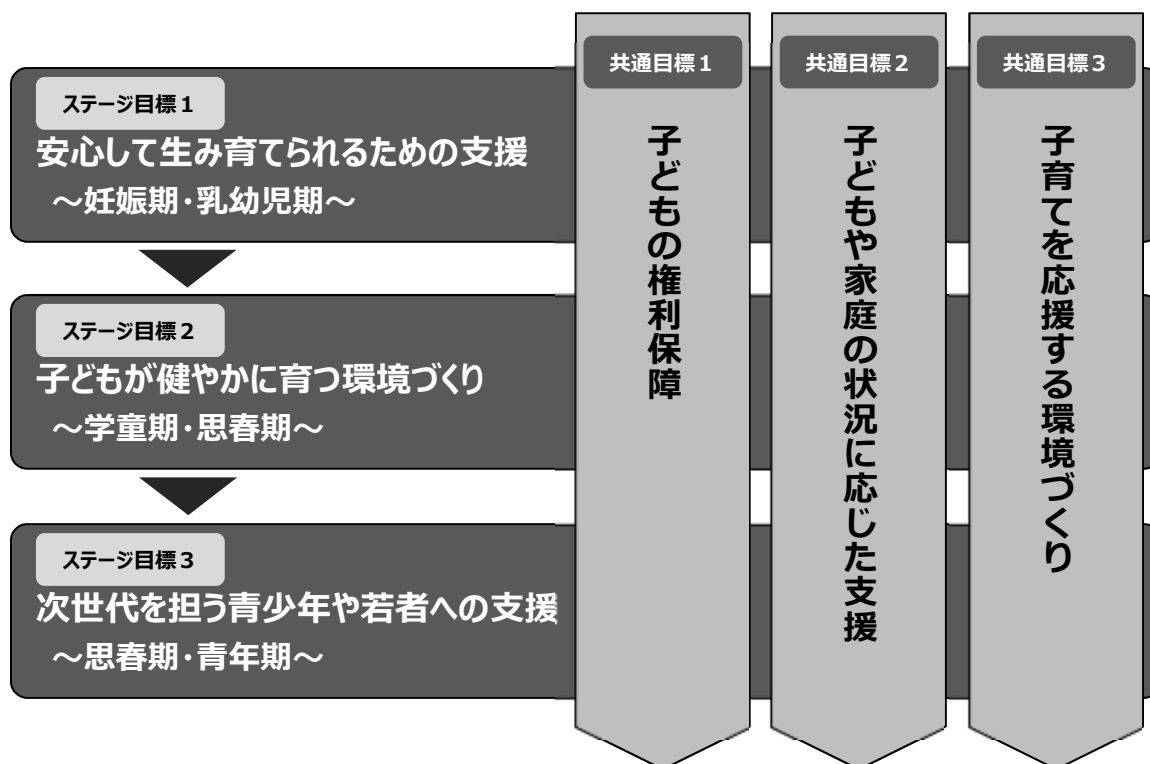
2 子どもが健やかに育つ環境づくり ～学童期・思春期～

> 子どもが安心・安全に過ごせる環境を整備するとともに、さまざまな体験を通じて、子どもが心豊かに成長するための活動を進めます。

3 次世代を担う青少年や若者への支援 ～思春期・青年期～

> 青少年の社会参加を支援するとともに、さまざまな困りごとや悩みごとに応じた相談支援を進めます。

《2つの目標の関連イメージ図》



3 基本理念

本市では、2015年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」以降、「子どもの健やかな成長」と「安心して子育てできるまち」をめざし、子育て施策に取り組んできました。

一方、国では2023年4月に施行されたこども基本法に基づき、「こども大綱」が策定され、全ての子ども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざしています。

本市においても「こども大綱」の精神に則り、次代の社会を担う子ども一人ひとりが尊重され、個性が輝き健全に成長できるまち、また、安心して子育てのできるまちをめざし、本計画における基本理念を、次のとおり定めます。

子ども一人ひとりが個性豊かに育ち、安心して子育てできるまち



なお、本計画の実践に伴い、国連の定めるSDGs（持続可能な開発目標）の視点を持って、施策の推進を図っていきます。



4 施策の体系

基本理念 **子ども一人ひとりが個性豊かに育ち、安心して子育てできるまち**

目 標	施 策	施策の方向
共通目標 1 子どもの権利保障	施策 1 子どもの権利保障	(1) 子どもの尊厳の尊重 (2) 子どもの参加意識の醸成
	施策 2 いじめ・不登校対策	(1) 相談体制の充実 (2) 居場所の充実
共通目標 2 子どもや家庭の状況に応じた支援	施策 3 児童虐待対策	(1) 児童虐待についての啓発 (2) 早期発見と対応体制の整備 (3) 児童虐待の予防
	施策 4 ひとり親家庭の自立支援	(1) ひとり親の家庭相談 (2) 子育てと生活の支援 (3) 就業支援 (4) ひとり親家庭への経済的支援
	施策 5 貧困家庭への支援	(1) 貧困家庭への経済的支援 (2) 生活困窮者への自立支援 (3) 学習・生活支援
	施策 6 障害のある子どもへの支援	(1) 児童発達相談 (2) 障害児の療育・保育 (3) 障害児の自立促進 (4) 家族へのサポート
	施策 7 その他特に支援を要する家庭への支援	(1) 困難を抱える子育て家庭への支援 (2) 多子世帯への支援 (3) 小児医療の負担の軽減 (4) 定住外国人に対する支援
共通目標 3 子育てを応援する環境づくり	施策 8 子育て意識の形成	(1) 男女ともに子育てを行う意識の形成 (2) 若い世代からの子育て意識の形成 (3) 子育てに関する学習機会の提供
	施策 9 仕事と子育ての両立支援	(1) 乳幼児期の教育・保育環境の充実 (2) 総合的な放課後対策の充実
	施策 10 地域の相互援助や自主的な活動の支援	(1) 相互援助活動や自主的な活動の支援 (2) 民間活力の活用による子育て環境の充実
ステージ目標 1 安心して生み育てられるための支援 ～妊娠期・乳幼児期～	施策 1 産前・産後の親子の健康づくり	(1) 妊娠・出産期の支援 (2) 産後の支援 (3) 子どもの健康づくり支援
	施策 2 子育ての不安や負担の軽減	(1) 子育て支援情報の提供 (2) つながる相談支援 (3) 子育て世帯の交流や体験の場の提供 (4) 子育ての経済的な負担の軽減
	施策 3 幼児教育・保育提供体制の確保	(1) 幼児教育・保育提供体制の確保
	施策 4 多様な保育ニーズへの対応	(1) 一時預かり体制の充実 (2) 配慮を必要とする乳幼児への対応
ステージ目標 2 子どもが健やかに育つ環境づくり ～学童期・思春期～	施策 5 安心・安全な子どもの生活環境づくり	(1) 防犯・防災・事故予防 (2) 安全な遊び場の確保
	施策 6 子どもの居場所づくり	(1) 既存の地域資源を活かした居場所 (2) 関係機関と連携した居場所 (3) 多様な居場所づくり
	施策 7 子どもが心豊かに成長するための活動の推進	(1) 子ども向け情報の発信 (2) 多様な体験活動
ステージ目標 3 次世代を担う青少年や若者への支援 ～思春期・青年期～	施策 8 青少年の健全育成	(1) 地域とともに行う啓発活動 (2) 体験活動等を通じた成長できる場の提供 (3) 自主的な青少年活動の支援
	施策 9 若者等への相談・支援	(1) 若者への総合的な相談・支援 (2) 若者の自立支援 (3) 若者の出会いの場の提供

なお、本施策を基に、子どもに関する各種取組を進めるにあたり、市内の子ども関連施設について、その利用動向をうかがった施設整備や老朽化対策などの必要な措置を講じます。

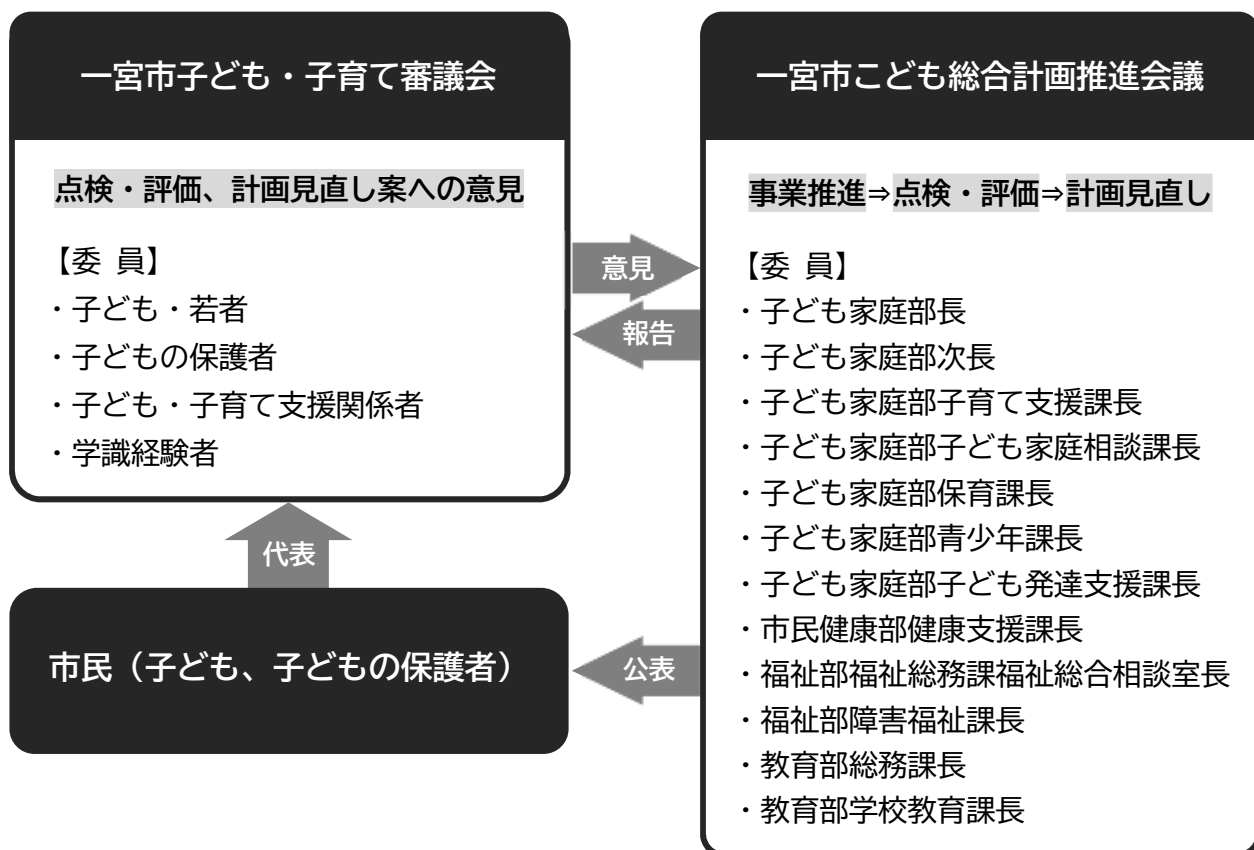
5 計画の推進体制

- 「一宮市こども総合計画推進会議」を設置し、関係課の連携により事業を推進します。
- 幼稚園、保育園、認定こども園などの子ども・子育て支援事業者、学校、企業、地域等と連携し、「一宮市子ども・子育て審議会」の意見を聴きながら、本計画の基本理念である「子ども一人ひとりが個性豊かに育ち、安心して子育てできるまち」の実現に向けた取組を展開していきます。
- 社会情勢の急速な変化に柔軟に対応するとともに、新たな課題についても迅速に対応します。

6 計画の進捗管理

- 「一宮市こども総合計画推進会議」は、計画期間の各年度において、各施策の進捗状況を確認します。また、計画終期に次頁以降の数値目標（アウトカム）によって、本計画の達成状況を点検・評価します。
- 本計画の進捗状況等については、「一宮市子ども・子育て審議会」に報告し、意見を求めます。
- 進捗状況等については、市ウェブサイトで公表します。
- 本計画に定める「子ども・子育て支援事業」における見込み量が大きく変動する場合や、計画の改定が必要な場合には、「一宮市子ども・子育て審議会」の意見を聴いたうえで、計画の中間年である2027年度に計画の一部見直しを行います。

■一宮市こども総合計画の推進体制





《数値目標（アウトカム）》

<<< 共通目標 >>>

1 子どもの権利保障

指標名	基準値 (2023年度)		目標値 (2029年度)
●学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	93.5%	>>>	現状 維持
●今の自分が幸せだと思っている子ども・若者の割合	82.3%	>>>	87.3%

2 子どもや家庭の状況に応じた支援

指標名	基準値 (2023年度)		目標値 (2029年度)
●児童虐待やいじめ等に対する対策への保護者の満足度	2.81	>>>	2.89
●ひとり親家庭に対する相談や生活支援への保護者の満足度	2.89	>>>	2.97
●経済的支援への保護者の満足度	2.57	>>>	2.65
●障害児施策への保護者の満足度	2.87	>>>	2.96

3 子育てを応援する環境づくり

指標名	基準値 (2023年度)		目標値 (2029年度)
●仕事と子育てが両立できるようにするための企業や労働者への啓発についての保護者の満足度	2.44	>>>	2.52
●親子・親同士の交流の場に対する保護者の満足度	3.02	>>>	3.06
●子どもにやさしい環境整備に対する保護者の満足度	3.10	>>>	3.15

<<< ステージ目標 >>>

1 安心して生み育てられるための支援 ～妊娠期・乳幼児期～

指標名	基準値 (2023 年度)		目標値 (2029 年度)
●母子の健康、子どもの発達支援についての保護者の満足度	3.03	>>>	3.08
●子育てに関する相談、情報提供についての保護者の満足度	3.05	>>>	3.10
●保育園・幼稚園のか所数や内容についての保護者の満足度	2.98	>>>	3.07

2 子どもが健やかに育つ環境づくり ～学童期・思春期～

指標名	基準値 (2023 年度)		目標値 (2029 年度)
●犯罪や事故から子どもを守るための取組についての保護者の満足度	2.76	>>>	2.85
●放課後の子どもの居場所についての保護者の満足度	2.70	>>>	2.79
●最近の生活に対する児童生徒の満足度	7.10	>>>	7.36

3 次世代を担う青少年や若者への支援 ～思春期・青年期～

指標名	基準値 (2023 年度)		目標値 (2029 年度)
●自分の将来について明るい希望を持っている子ども・若者の割合	60.8%	>>>	65.8%
●困ったときに助けてくれる人がいる子ども・若者の割合	97.2%	>>>	現状維持

※各指標の満足度は 5 点満点とする。ただし、「最近の生活に対する児童生徒の満足度」は 10 点満点とする。



SDGs)))

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標であり、2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。



一宮市 × SDGs

また、「こども大綱」においては、SDGs の 17 の目標はいずれも、子ども・若者に深く関係し、子ども・若者自身も、SDGs 推進の担い手として育ち、積極的に関与することが期待されていると示されています。

本市においては 2021 年 1 月に「SDGs 日本モデル」宣言に賛同するなど、SDGs の推進に向けた取組を総合的に進めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

